

## 1 広域化・共同化計画の目的

- 県内の汚水処理事業（流域下水道、公共下水道、農村下水道、浄化槽ほか）は、人口減少に伴う下水道使用料の減収、老朽化に伴う施設の大量更新期の到来などにより、経営環境が厳しさを増しています。これを踏まえ、本県では平成30年度に「富山県全県域下水道ビジョン2018」（令和8年度目標）を策定し、汚水処理施設の広域化・共同化に取り組んでいます。今回、さらに持続可能な経営を進めるため、長期的（概ね30年）な運営管理に係る標記計画を策定しました。

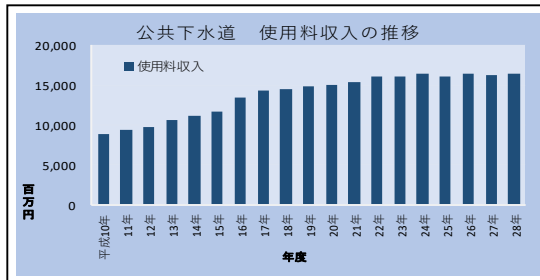
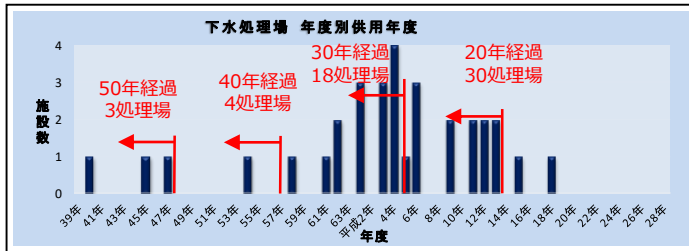
## 2 汚水処理事業の現状と課題（富山県全県域下水道ビジョン2018より抜粋）

### （1）体制面

- 人口減少に伴い、各市町村の実情（職員数の減少等）に合わせた効率的な汚水処理手法への見直しが必要となっている。

### （2）施設面

- 県内の多くの処理場は1990年代に建設されており、今後、処理場更新の目安となる50年を経過する施設が増加し、施設の老朽化により管理費（修繕・更新費）の増大が見込まれる。

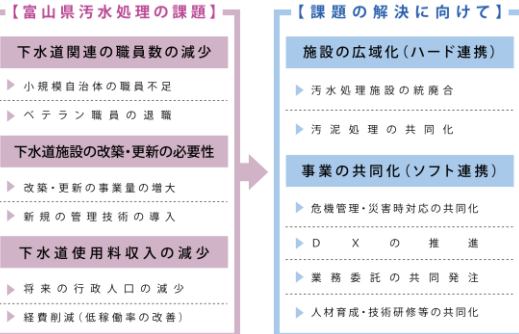


### （3）経営面

- 県内の市町村が管理する公共下水道の「使用料収入」は横ばいで推移しているが、今後、人口減少に伴う使用料収入の減少が懸念される。

## 3 富山県の課題と取り組み

- 今後、汚水処理事業の経営環境は一段と厳しくなることから、施設の広域化や事業の共同化などの取り組みを進めていく。



## 4 広域化・共同化の具体的取組みと期待される効果

### （1）ハード連携メニュー

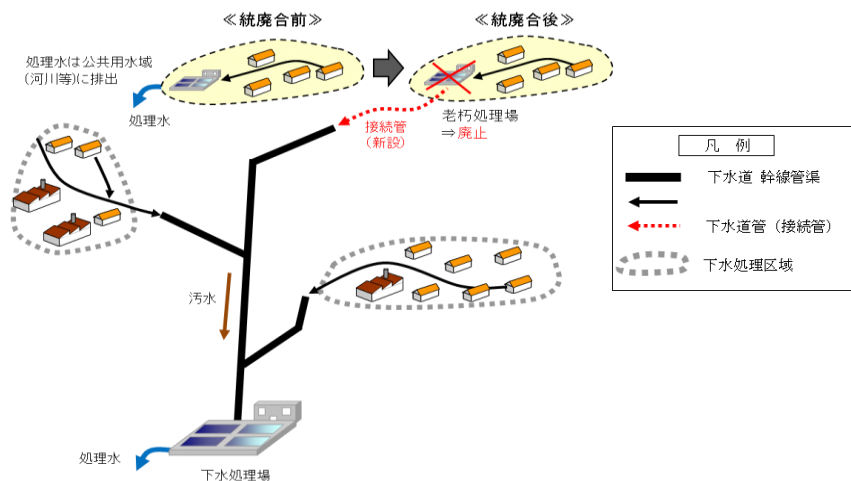
#### ① 汚水処理施設の統廃合

#### <取組み内容>

- 処理施設のうち統合先となる基幹施設などを除いた施設について統廃合を実施する。

※ 実際の統廃合の実施にあたっては、今後、人口の推移や開発の状況を考慮しながら、市町村における詳細な検討や地元との調整を行った上で実施する予定であり、変更となることもある。

#### 【汚水処理施設の統廃合イメージ】



| 具体的取組      |                                  | 短期（～R8）      | 中期（R9～R13）    | 長期（R14～R33） |
|------------|----------------------------------|--------------|---------------|-------------|
|            |                                  | 準備が整った箇所から実施 |               |             |
| 汚水処理施設の統廃合 | 汚水処理施設全180箇所を86箇所に統合予定（94箇所廃止予定） | 統合済み 13箇所    | 統合に向けた検討 47箇所 |             |
|            |                                  | 統合予定 13箇所    | 統合予定 21箇所     |             |
|            |                                  |              |               |             |

#### <期待される効果>

- 統廃合による施設数の減少により、施設の更新費・維持管理費の削減や維持管理作業の効率化（職員の事務負担の軽減）が期待できる。

## ② 汚泥処理の共同化

### <取組み内容>

- 近隣の処理施設の汚泥を一つの処理施設に運搬し、汚泥の集約処理を行う。  
※ この取組みについては、今後、可能性を検討していく段階であり、変更となることもある。

| ロードマップ |          |               |             |
|--------|----------|---------------|-------------|
| 具体的取組  | 短期（～R8）  | 中期（R9～R13）    | 長期（R14～R33） |
|        | 汚泥処理の共同化 | 共同化の可能性について検討 |             |

### <期待される効果>

- 汚泥処理費の削減が期待できる。

## （2）ソフト連携メニュー

### ① 下水道施設台帳システムの共同化

#### <取組み内容>

- 統一したシステムによる台帳共有化を進める。

#### <期待される効果>

- システムの導入費・更新費の削減や、災害時には、災害支援隊への迅速な台帳データの提供などが期待できる。

### ② 管理委託業務等の共同発注

#### <取組み内容>

- 職員減少に備え、将来的に複数の自治体同士での維持管理業務等の共同発注の実施について検討を進めていく。

#### <期待される効果>

- 維持管理費の削減や自治体職員の事務負担の軽減が期待できる。

### ③ 災害時支援に関する市町村相互の協定締結

#### <取組み内容>

- 災害時の汚水・汚泥の受け入れ、資器材の調達など、近隣市町村で対応できる協力・支援について市町村相互の協定を締結する。

#### <期待される効果>

- 事前に市町村相互の協定を締結することで、被災時に、迅速な災害対応が可能となるなどの災害対応能力の向上が期待できる。

## ④ 人材育成等の共同化

### <取組み内容>

- 既存の勉強会の継続的な実施により、自治体間での先進事例の紹介や業務における課題の共有を行うとともに、必要に応じて、課題解決に向けた研修・勉強会を実施する。

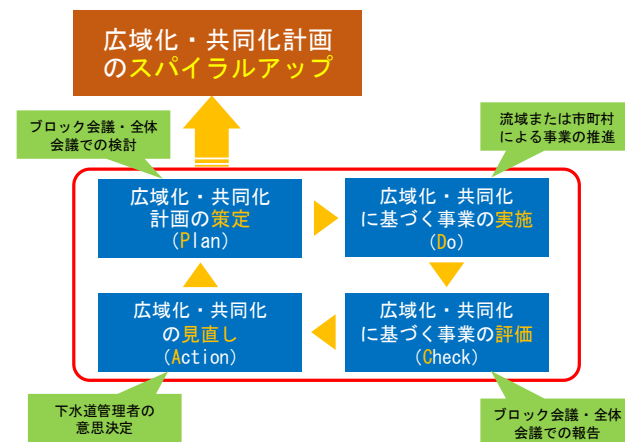
### <期待される効果>

- 自治体間で先進事例や課題の共有を行うことにより、下水道職員の技術力の向上が期待できる。

| ロードマップ             |  |               |             |
|--------------------|--|---------------|-------------|
| 具体的取組              | 短期（～R8）  | 中期（R9～R13）    | 長期（R14～R33） |
|                    | 維持管理の共同化   |               |             |
| 下水道台帳システムの共同化      | システム導入・更新時期の情報共有   | システム共同化の検討・実施 |             |
| 業務の共同発注            |  | 共同発注の検討       | 共同発注の実施     |
| 危機管理の共同化           |  |               |             |
| 市町村による災害時相互支援協定の締結 | 協定内容の調整<br>協定締結  |               |             |
| 人材育成等の共同化          |  |               |             |
| 勉強会の共同開催           | 既存の勉強会の継続的な実施により情報交換の機会を設け、全県的あるいは地域的な課題解決のための研修・勉強会を検討・実施する |               |             |

## 5 進捗管理

- 広域化・共同化の進捗管理を目的とした検討会議を年1回程度開催し、計画で位置付けた事業の進捗評価や課題を検討のうえ、必要に応じて計画の修正を行い、広域化・共同化計画のスパイラルアップを目指す。



「富山県汚水処理広域化・共同化計画」はこちら